

組合員のみなさまへ



高知県農業協同組合

代表理事組合長 秦泉寺 雅一

ご あ い さ つ

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は当組合の事業運営に格段のご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

初めに、米の不適切な取扱いなど複数の不祥事の発生につきましては、皆様に大変ご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。こうした事態が二度と起こることのないよう全役職員に対するコンプライアンス意識を徹底するとともに、相互牽制機能を果たす経営体制の構築に取り組んでまいります。

さて、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大によって、農畜産物の需要低迷など昨年度に続き農業分野全般において甚大な影響を生じる1年となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、花きや果実、業務用野菜の販売促進活動、国の支援事業の申請支援、既存融資の条件緩和、共済証書貸付の金利免除などを実施し、影響緩和に取り組んでまいりました。

また、長期化するマイナス金利などの影響で、持続可能な経営の確立が急務となっております。急激な経営環境の変化への対応策として、令和5年度までの重点的な施策をとりまとめた新たな3か年計画案を策定しました。確固たる経営基盤の確立により収支均衡を図り、今後とも「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を柱とする『自己改革』を進めてまいります。

一方、政府の『農協改革』については、改正農協法の施行（平成28年4月1日）から5年が経過し、准組合員の事業利用等の在り方について見直し時期を迎えました。自己改革の取組に対しては一定の評価が得られておりますが、今後の動向に注視していく必要があります。

当組合では、これからも経営理念に掲げる「より良い未来」に向けて自己改革の取組を一層強化し、組合員の皆様と一緒にあるべき姿のJAづくりに取り組んでいく所存でございます。

引き続き、当組合へのご支援とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、組合員の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、あいさつといたします。